

埼玉県教育委員会
教育長 日吉 亨 様

2025年9月9日
日本共産党埼玉県議会議員団
団長 城下のり子

すべての県立学校の特別教室と体育館へのエアコン設置を求める緊急要望

世界的な気候危機のなか、日本でも命に危険を及ぼす猛暑が連日のように続いています。

埼玉県立高等学校における特別教室のエアコン設置は（令和6年度9月現在）、65%に留まっています。しかもそのうち32.2%はPTA等による団体費によって設置、運営されています。エアコンが整備されていない特別教室での授業では体調不良を訴える生徒が続出し、教員が救急車で運ばれるという事態も複数回生じています。このままでは、「熱中症で命が奪われてもおかしくない」という声があがっており、まさに緊急事態です。

体育館はさらに深刻で県立高校体育館のエアコン設置率は0.8%、特別支援学校体育館の設置率は6.0%にすぎません。

埼玉県教育委員会は災害時の避難所となる防災拠点校36校へのエアコン設置を前倒して行っていますが、それ以外の特別教室や防災拠点校を除く体育館へのエアコン設置については一般質問等で「他県の状況を把握するなど、整備を進めるための検討を行っている」と答弁しています。しかし、世界が「これまで経験したことのない異常気象」となっているなか、事はまさに緊急事態であり、子どもたちの学習権と教職員や子どもたちの命を守る責任を、県教委は果たす必要があります。

そこで、以下のことを緊急に要望します。

記

一、すべての県立学校の特別教室と体育館へのエアコンを一刻も早く設置すること。

一、特別教室と体育館のエアコンがPTA等の団体費によって運営されている学校について公費負担とすること。

以上